

ふれあいの里だより **Part5**

3月は春のプレリュード

狭山丘陵の雑木林は、もう早春のたたずまいです。真冬の寒さと乾燥に耐えてきた植物や飢えをしのいできた野鳥たちも、3月を待ちこがれていたことでしょう。



イヌシデ

林の中をのぞいてみましょう。林床の春の訪れは、落ち葉に隠れているシュンランのつぼみのふくらみが教えてくれます。林間では、すでにウグイスカグラの小さくてかわいい淡いピンク色の花が春をいらせています。樹冠を見上げれば、ケヤマハンノキやイヌシデ、アカシデの木々の雄花が早春の風を感じさせてくれるでしょう。

早春の音色は、言うまでもなく「春告げ鳥」とも呼ばれるウグイスの初音です。まだぎこちないながらも、その澄んださえずりには、早春歌にふさわしい風情があります。

林を出てみましょう。里では、オオイヌノフグリ、ヒメオドリコソウ、ホトケノザ、ナズナなどの野草が野一面に咲き競い、道ばたでは、早咲きのノジスミレが紫紺の花を咲かせる季節です。

早咲きのスミレといえば、林の中では数少なくなったアオイスミレに出会うこともできるでしょう。やがては春の妖精・カタクリの登場です。

3月は春のプレリュードです。早春に咲く花を狭山丘陵で探してみませんか？

そんな花たちの植物画と、『早春の花と昆虫たち』の写真をセンターでは展示中です。春の序曲が聞こえてくるかもしれませんよ。

【申し込み・問い合わせ】

狭山丘陵いきものふれあいの里センター（荒幡782 / ☎939-9412 / <http://www.pref.saitama.jp/A09/BD00/ikimono/ikimonotop.htm>）

◎毎週月曜日は休館日です。ただし、3月22日(金)は臨時休館します。



オオイヌノフグリ

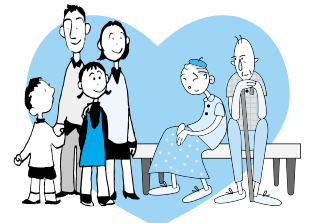
3月の自然観察会
《早春を告げる花》

と き 3月16日(土) / 午前9時30分～午後0時30分

集 合 西武球場前駅前

持 ち 物 筆記用具。お持ちの方は双眼鏡、ポケット図鑑など

なぜ？なに？ **介護保険** ③



Q：介護保険では、サービスの種類とサービスを提供する事業者を自由に選べ、変更することができることになっていますが、ケアマネージャーも変更（選択）することができるのでしょうか。また、変更する場合、どんな目安で考えればよいのでしょうか。

A：介護保険では、利用者の選択に基づくサービス利用が制度の大きな柱となっています。そのため、どんな種類のサービスを選び、どの事業者からサービスを受けるかは、利用者自身の選択にゆだねられています。

1種類のサービスに対して複数の事業者からサービスを利用することもできますし、市外にある事業者を選ぶこともできます。

また、事業者への不満やサービスを比べてみたいという理由で、サービス事業者を変更することもできます。

一方、サービス事業者は、「利用者が定員を超えている」、「利用者がサービス提供地域以外に住んでいる」等の正当な理由がなければ、サービスの提供を拒否することができません。

ケアマネージャーの提供する居宅介護支援サービスは、1割の利用者負担がなく全額が保険給付されているという点で他のサービスと異なりますが、他の事業者同様自由に変更することができます。

ケアマネージャーを変更（選択）する際は、次のことを目安として考えてはいかがでしょうか。

- ①利用者の都合に合わせて訪問してくれるか。
- ②ケアプランの内容を親切に説明してくれたか。
- ③サービス事業者の情報を広く提供してくれたか。
- ④苦情や不満、またはサービスの変更に快く応じてくれたか。
- ⑤緊急のとき、どう対応してくれたか。

事業所にはなく、ケアマネージャー自身に不満がある場合には、事業所内でケアマネージャーの変更ができるか確認してみてください。

サービスは利用者と事業者とのサービス利用契約に基づいて提供されています。事業者を変更する場合は、その意思を事前に申し出る必要がありますので契約の内容を確認してください。

また、居宅介護支援事業所を変更した場合は、「居宅サービス計画作成依頼変更届出書」を保険者である市に提出しなければ、その間は償還払いの取り扱いになってしまいます。変更後の居宅介護支援事業所を通じて早急に届け出てください。

問い合わせ 介護保険課（☎998-9420）

小児科医療相談室 Q&A



Q：4歳半の女の子ですが、言葉の遅れが気になります。簡単な単語が100ぐらいで、2語文（ママ、うんち等）が少し出る程度です。こちらの言う事は大体理解しているようですが、歩けたのも2歳近くで遅かったです。保育園では友達と楽しく過ごしているようです。聴覚検査では異常はありませんでした。少しでも言葉を増やしてあげたいのですがどうしたらいいのでしょうか。また言葉の遅れの原因はどのような事が考えられ、専門の病院はあるのでしょうか。

A：子どもにとってコミュニケーションをとるために、言葉は大変重要な手段です。しかし、言葉の発達については、個人差が非常に大きくて一概にこの年齢ではこれくらいと言えないところがあります。次の点に注意してください。

- ①耳は聞こえているか…大きな音がしてもびっくりにしない、呼んでも振り向かないなど、気になることがあれば聴力検査を受けるようにしましょう。難聴が原因の言葉の遅れは、発見が早ければ補聴器や人工内耳をつけて練習すると言語の獲得にかなり希望が持てます。
- ②気持ちが通じ合うか…代表は自閉症です。他人と感情を通わせないと、いつも同じ行動をし、同じものにこだわり、止めさせようとすると非常な抵抗を示します。言葉、身振り、視線などを使ったコミュニケーションについて障害があります。専門機関で診断を受け、母親のサポートと社会生活についての約束事を覚えるために早い時期からじっく

り時間をかけての療育が大切です。

③言葉以外の発達も遅れているか…特定の原因がなくても発達の遅れはありますが、染色体異常や先天性の内分泌代謝異常、事故や脳炎の後遺症、お産に関連した障害などが原因になることがあり、言葉以外にも発達の遅れが見られます。治療可能な病気もあるので、早期の精密検査が必要です。全体的な発達の遅れでは、言葉を教えるというのではなく、生活の中で具体的に物の名前や動作を繰り返し聞かせることが大切です。

* * *

医療機関には受診され、その上で聴覚には問題がない、コミュニケーションは可能という事なのだと思います。言葉以外の発達については、歩き始めが少し遅かった点（通常は1歳6か月までに可能）があります。今でも同年代の子に比べ、言葉以外に遅れが見られるようなら、言葉を含めての全体的な発達遅滞が考えられます。しかし、話の内容についてはある程度理解しているようなので、専門的な言語聴覚士について練習してみてもいいかもしれません。

言葉の遅れを心配している場合は、まず、かかりつけの小児科医に相談してください。また、言葉の発音や発達に関して言語聴覚士のいる専門機関は少ないので、保健センターや児童福祉課に相談してみるとよいでしょう。

お子さんに関する相談にお答えします。相談は郵便や下記のアドレスで随時受け付けています。
あて先 〒359-0025・所沢市上安松1224-1
所沢市市民医療センター・小児科相談係
アドレス yamachan@tokorozawa-iryuu-center.jp

マウスのつぶやき



▶家庭の日普及推進市民大会の取材に出かけた。受賞作品の朗読に感動！子どもたちの作文から普段あまり考えることがない家族の大切さを教えてもらった。よし、今日は寄り道せずに早く帰ろう。(♥)
▶表紙写真のご主人は昨年亡くなられました。今回の掲載にあたりご家族にご相談したところ、「本人も喜ぶはずですよ」と快諾していただきました。御礼とともに謹んでご冥福をお祈りいたします。(♣)
▶知り合いが自転車を盗まれました。カギをしないまま5分ほど置いただけで。後日、警察からの連絡で結構近い場所で見つかったので、一件落着。カギをしなかった方も悪いが、盗む方はなお悪い。(◆)